

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1311431402	医療法人社団健胡会	東京都中野区南台2-6-8	医療法人社団 健胡会 三五医院	東京都中野区南台2 6 8	介護予防訪問看護	平成26年8月1日
1311431402	医療法人社団健胡会	東京都中野区南台2-6-8	医療法人社団 健胡会 三五医院	東京都中野区南台2 6 8	訪問リハビリテーション	平成26年8月1日
1311431402	医療法人社団健胡会	東京都中野区南台2-6-8	医療法人社団 健胡会 三五医院	東京都中野区南台2-6-8	介護予防訪問リハビリテーション	平成26年8月1日
1311431402	医療法人社団健胡会	東京都中野区南台2-6-8	医療法人社団 健胡会 三五医院	東京都中野区南台2-6-8	居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1311431402	医療法人社団健胡会	東京都中野区南台2-6-8	医療法人社団 健胡会 三五医院	東京都中野区南台2-6-8	介護予防居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1372701969	合同会社シルバージムコーポレーション	東京都東村山市栄町2 31-1	デイサービス シルバージム	東京都東村山市栄町2 31 1	通所介護	平成26年6月1日
1372701969	合同会社シルバージムコーポレーション	東京都東村山市栄町2-31-1	デイサービス シルバージム	東京都東村山市栄町2-31-1	介護予防通所介護	平成26年6月1日
1372401263	株式会社尾作設備	東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1594-5	ケアサポート尾作設備	東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1594-5	福祉用具貸与	平成26年6月1日
1372401263	株式会社尾作設備	東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1594-5	ケアサポート尾作設備	東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1594-5	介護予防福祉用具貸与	平成26年6月1日
1372401263	株式会社尾作設備	東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1594-5	ケアサポート尾作設備	東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1594-5	特定福祉用具販売	平成26年6月1日
1372401263	株式会社尾作設備	東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1594-5	ケアサポート尾作設備	東京都西多摩郡瑞穂町大字石畑1594-5	特定介護予防福祉用具販売	平成26年6月1日
1373502416	株式会社MRK	東京都八王子市八幡町14-16	ねこの手庵 平山城址	東京都日野市平山6-43-3	通所介護	平成26年8月1日
1373502416	株式会社MRK	東京都八王子市八幡町14-16	ねこの手庵 平山城址	東京都日野市平山6-43-3	介護予防通所介護	平成26年8月1日
1311429679	医療法人社団千年会	東京都中野区大和町1-44-4	やほたクリニック	東京都中野区大和町1-44-4	通所リハビリテーション	平成26年6月1日

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1311429679	医療法人社団千年会	東京都中野区大和町1 44 4	やほたクリニック	東京都中野区大和町1-44-4	介護予防通所リハビリテーション	平成26年6月1日
1310630392	森 規勝	東京都台東区浅草5-64-6	聖愛クリニック	東京都台東区浅草5-64-6	居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1310630392	森 規勝	東京都台東区浅草5-64-6	聖愛クリニック	東京都台東区浅草5-64-6	介護予防居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1343852084	株式会社あさひ調剤	東京都渋谷区代々木2-1-5	あさひ調剤薬局 府中店	東京都府中市日鋼町1-1 Jタワー1階	居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1343852084	株式会社あさひ調剤	東京都渋谷区代々木2-1-5	あさひ調剤薬局 府中店	東京都府中市日鋼町1-1 Jタワー1階	介護予防居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1314021754	医療法人社団琴心会	東京都昭島市松原町4-12-5 カネインビル2階201号室	医療法人社団 琴心会 邦島駅前クリニック	東京都昭島市松原町4 12 5 カネインビル2階201号室	居宅療養管理指導	平成26年6月1日
1314021754	医療法人社団琴心会	東京都昭島市松原町4-12-5 カネインビル2階201号室	医療法人社団 琴心会 邦島駅前クリニック	東京都昭島市松原町4 12 5 カネインビル2階201号室	介護予防居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1312032100	医療法人社団佑佳会	東京都練馬区春日町3-4-9 春日コーポ2階	岡田内科クリニック	東京都練馬区春日町3-4-9 春日コーポ2階	居宅療養管理指導	平成26年6月1日
1340554279	株式会社紫山堂薬局	東京都文京区大塚1-4-8	紫山堂薬局	東京都文京区大塚1 4 8 紫山堂ビル1階	居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1340554279	株式会社紫山堂薬局	東京都文京区大塚1-4-8	紫山堂薬局	東京都文京区大塚1 4 8 紫山堂ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1344151320	株式会社M.N.薬局	東京都小金井市貫井南町5-20-15	みなみ調剤薬局	東京都小金井市貫井南町5 20 15	居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1344151320	株式会社M.N.薬局	東京都小金井市貫井南町5-20-15	みなみ調剤薬局	東京都小金井市貫井南町5-20-15	介護予防居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1315527072	医療法人社団宝池会	東京都世田谷区松原3-28-8	吉川内科小児科	東京都世田谷区松原3-28-8	訪問看護	平成26年8月1日
1315527072	医療法人社団宝池会	東京都世田谷区松原3-28-8	吉川内科小児科	東京都世田谷区松原3-28-8	介護予防訪問看護	平成26年8月1日

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1315527072	医療法人社団宝池会	東京都世田谷区松原3-28-8	吉川内科小児科	東京都世田谷区松原3-28-8	居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1315527072	医療法人社団宝池会	東京都世田谷区松原3-28-8	吉川内科小児科	東京都世田谷区松原3-28-8	介護予防居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1341455377	株式会社西武薬局	東京都中野区野方6-2-3	西武薬局	東京都中野区野方6-2-3	居宅療養管理指導	平成26年5月1日
1331583624	医療法人社団愛翔会	東京都杉並区下井草2-40-10 稲本会館2階	医療法人社団 愛翔会 山口歯科	東京都杉並区下井草2-40-10 稲本会館2階	居宅療養管理指導	平成26年6月1日
1331583624	医療法人社団愛翔会	東京都杉並区下井草2-40-10 稲本会館2階	医療法人社団 愛翔会 山口歯科	東京都杉並区下井草2-40-10 稲本会館2階	介護予防居宅療養管理指導	平成26年6月1日
1311028612	医療法人社団優愛会	東京都目黒区中町2-30-5 教岡ビル1階から3階	医療法人社団 優愛会 日黒ゆうあいクリニック	東京都目黒区中町2-30-5 教岡ビル1階から3階	通所リハビリテーション	平成26年6月1日
1311028612	医療法人社団優愛会	東京都目黒区中町2-30-5 教岡ビル1階から3階	医療法人社団 優愛会 日黒ゆうあいクリニック	東京都目黒区中町2-30-5 教岡ビル1階から3階	介護予防通所リハビリテーション	平成26年6月1日
1373204773	ニック株式会社	愛知県名古屋市中南区豊3-38-7	ニック株式会社 町田営業所	東京都町田市森野6-83-1-102	福祉用具貸与	平成26年6月1日
1373204773	ニック株式会社	愛知県名古屋市中南区豊3-38-7	ニック株式会社 町田営業所	東京都町田市森野6-83-1-102	介護予防福祉用具貸与	平成26年6月1日
1373204773	ニック株式会社	愛知県名古屋市中南区豊3-38-7	ニック株式会社 町田営業所	東京都町田市森野6-83-1-102	特定福祉用具販売	平成26年6月1日
1373204773	ニック株式会社	愛知県名古屋市中南区豊3-38-7	ニック株式会社 町田営業所	東京都町田市森野6-83-1-102	特定介護予防福祉用具販売	平成26年6月1日
1315523576	医療法人社団マイスター	東京都世田谷区玉川3-6-1 第6明友ビル6階	アベックスメディカル・デンタルクリニック	東京都世田谷区玉川3-6-1 第6明友ビル6階	訪問看護	平成26年8月1日
1315523576	医療法人社団マイスター	東京都世田谷区玉川3-6-1 第6明友ビル6階	アベックスメディカル・デンタルクリニック	東京都世田谷区玉川3-6-1 第6明友ビル6階	介護予防訪問看護	平成26年8月1日
1315523576	医療法人社団マイスター	東京都世田谷区玉川3-6-1 第6明友ビル6階	アベックスメディカル・デンタルクリニック	東京都世田谷区玉川3-6-1 第6明友ビル6階	訪問リハビリテーション	平成26年8月1日

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1315523576	医療法人社団マイスター	東京都世田谷区玉川3-6-1 第6明友ビル6階	アベックスメディカル・デンタルクリニック	東京都世田谷区玉川3-6-1 第6明友ビル6階	介護予防訪問リハビリテーション	平成26年8月1日
1371211721	ワイズ・アスリート・サポート・インコーポレイテッド	神奈川県横浜市青葉区あざみ野2-9-22 あざみ野ゆうビル504	ワイズ・パーク芦花公園	東京都世田谷区粕谷1-7-26	通所介護	平成26年7月1日
1371211721	ワイズ・アスリート・サポート・インコーポレイテッド	神奈川県横浜市青葉区あざみ野2-9-22 あざみ野ゆうビル504	ワイズ・パーク芦花公園	東京都世田谷区粕谷1-7-26	介護予防通所介護	平成26年8月1日
1373802667	株式会社アンザイレン	東京都新宿区西新宿4-2-15	ファミリーケア 府中さくら物語	東京都府中市新町2-39-11	通所介護	平成26年7月1日
1371508381	社会福祉法人にんじんの会	東京都国分寺市西恋ヶ窪1-50-1	ケアステーションにんじん・疾走ふれあいの家	東京都杉並区猿蓑2-29-3	訪問介護	平成26年8月1日
1371508381	社会福祉法人にんじんの会	東京都国分寺市西恋ヶ窪1-50-1	ケアステーションにんじん・疾走ふれあいの家	東京都杉並区猿蓑2-29-3	介護予防訪問介護	平成26年8月1日
1372004174	株式会社ウメックスメディカルグループ	東京都練馬区石神井台2-7-2	梅のさと 介護センター	東京都練馬区石神井台2-7-2	介護予防訪問介護	平成26年5月1日
1374901203	社会福祉法人あいの樹	東京都小平市栄町3-18-5	あいの実	東京都武蔵村山市中原4-3-2	特定施設入居者生活介護	平成26年5月1日
1332946663	医療法人社団あさがお会	東京都町田市森野2-8-10 森野ビル2階	あさがお歯科八王子	東京都八王子市緑町1097 顔ヶ丘団地 第2-5棟 第108号室	居宅療養管理指導	平成26年7月24日
1332946663	医療法人社団あさがお会	東京都町田市森野2-8-10 森野ビル2階	あさがお歯科八王子	東京都八王子市緑町1097 顔ヶ丘団地 第2-5棟 第108号室	介護予防居宅療養管理指導	平成26年6月1日
1340553941	株式会社ファーマみらい	東京都世田谷区代沢6-2-1	みどり調剤薬局 駒込店	東京都文京区本駒込3-17-1 駒込ビル1階	居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1340553941	株式会社ファーマみらい	東京都世田谷区代沢6-2-1	みどり調剤薬局 駒込店	東京都文京区本駒込3-17-1 駒込ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1343253747	株式会社あおそらファーマシー	東京都町田市南成瀬1-8-1	山崎薬局	東京都町田市南成瀬1-8-1	居宅療養管理指導	平成26年8月1日
1343253747	株式会社あおそらファーマシー	東京都町田市南成瀬1-8-1	山崎薬局	東京都町田市南成瀬1-8-1	介護予防居宅療養管理指導	平成26年8月1日

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1371210814	株式会社ライフエージェント	福島県郡山市富久山町久保田字大原116-6	K-f i t 用賀	東京都世田谷区用賀4-5-7	通商介護	平成26年7月1日
1371210814	株式会社ライフエージェント	福島県郡山市富久山町久保田字大原116-6	K-f i t 用賀	東京都世田谷区用賀4-5-7	介護予防通所介護	平成26年7月1日
1395400177	株式会社花	東京都西東京市下保谷1-7-22	小規模多機能型居宅介護 花	東京都西東京市富士町5-2-2	小規模多機能型居宅介護	平成26年8月1日
1395400177	株式会社花	東京都西東京市下保谷1-7-22	小規模多機能型居宅介護 花	東京都西東京市富士町5-2-2	介護予防小規模多機能型居宅介護	平成26年8月1日
1312171247	医療法人社団苑田会	東京都足立区竹の塚4-1-12	医療法人社団 苑田会 苑田会リハビリテーション病院	東京都足立区谷中5-9-11	通所リハビリテーション	平成26年7月1日
1312171247	医療法人社団苑田会	東京都足立区竹の塚4-1-12	医療法人社団 苑田会 苑田会リハビリテーション病院	東京都足立区谷中5-9-11	介護予防通所リハビリテーション	平成26年7月1日
1373300613	株式会社太平洋シルバーサービス	東京都台東区元浅草2-6-7	太平洋シルバーサービス指定訪問介護事業所	東京都武蔵野市境南町2-8-19	介護予防訪問介護	平成26年5月1日
1332349116	廣光 敬	東京都江戸川区平井5-23-1 803 パークコート	アルファール歯科	東京都江戸川区平井5-23-2 1階	居宅療養管理指導	平成26年7月1日

●東京都告示第二百二十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十七年二月二十三日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 外 添 要 一

一 路線名

調布田無

二 変更の区間

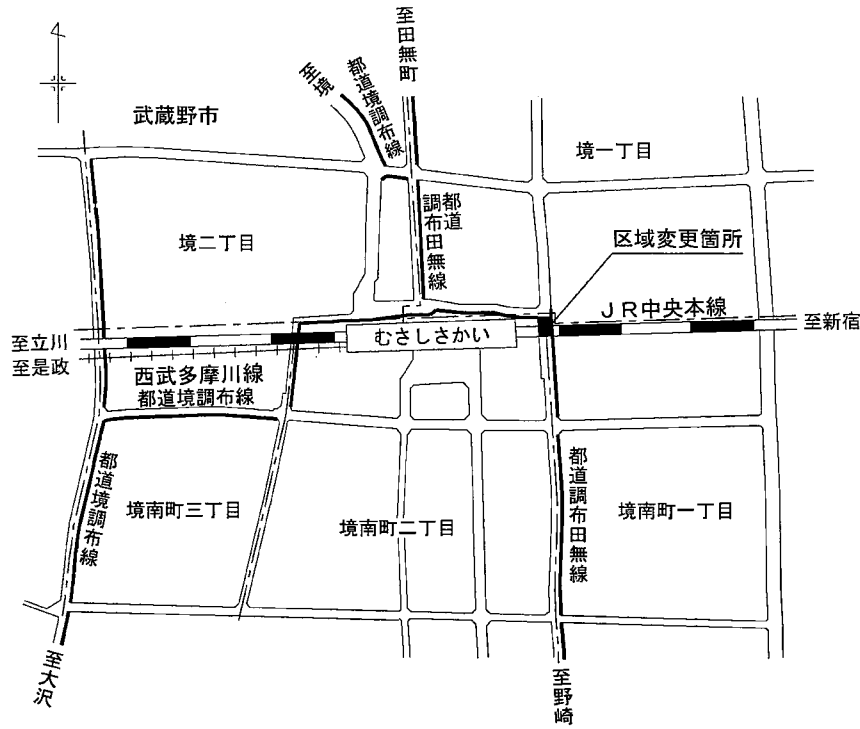
武蔵野市境南町二丁目五百四十七番二地内から同所五百四十一番口五地内まで

三 変更の概要

別図表示のとおり

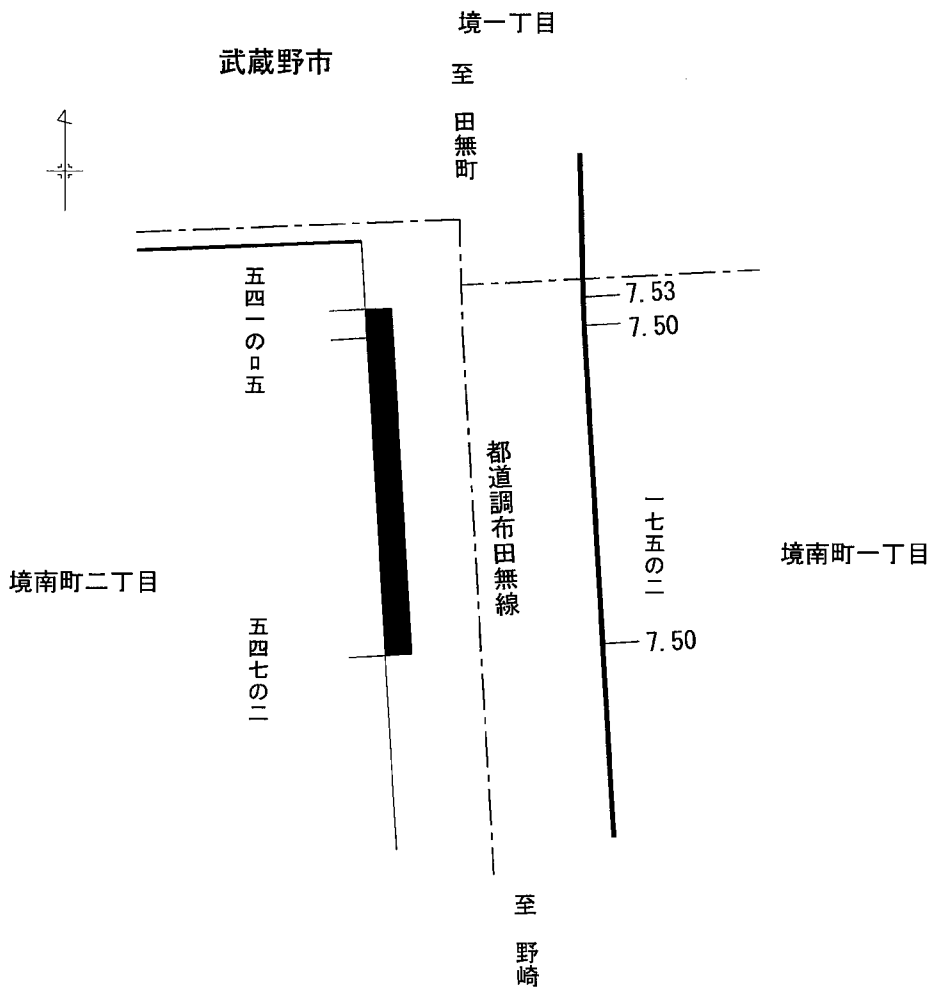
別図

都道調布田無線区域変更略図  
武蔵野市境南町二丁目地内



 都道  
 市道  
 編入区域

延長 一一・九八メートル  
 面積 一〇・八七平方メートル

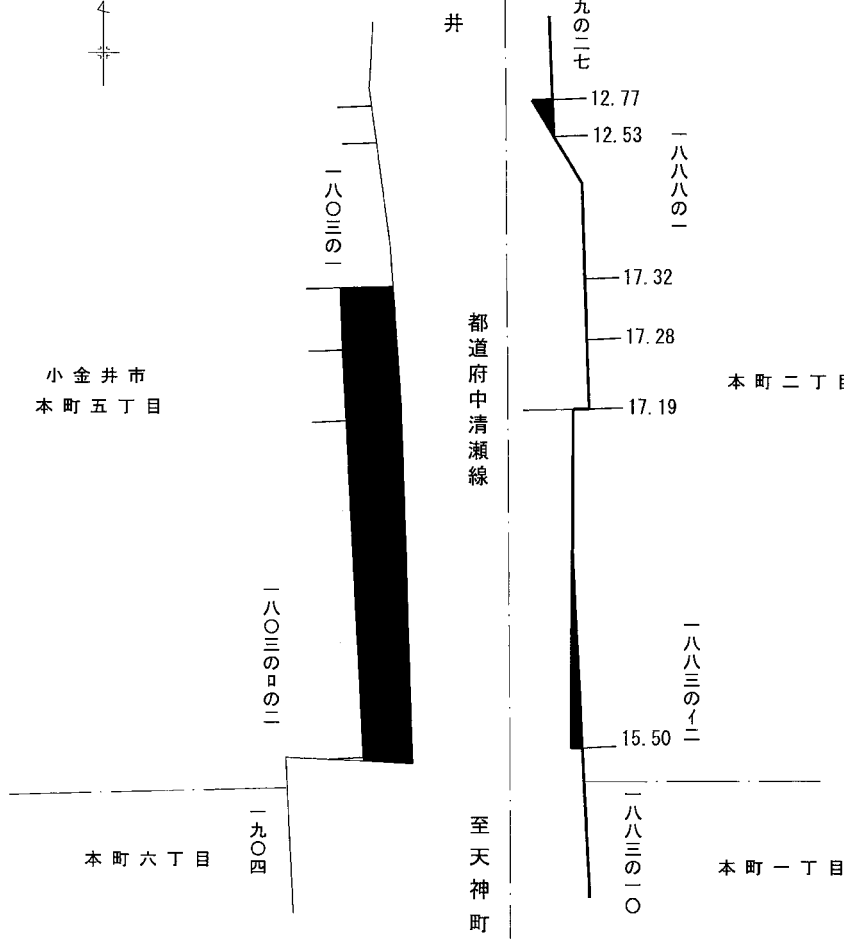


別図

都道府中清瀬線区域変更略図  
小金井市本町五丁目〜本町二丁目



延長 四六・六四メートル  
面積 一三四・二三平方メートル



●東京都告示第二百二十一号  
道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成二十七年二月二十三日から起算し

て二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。  
平成二十七年二月二十三日  
東京都知事 外 添 要 一  
一 路線名 府中清瀬

二 変更の区間 小金井市本町五丁目千八百三番口の二地内から同市本町二丁目千八百八十九番二十七地先まで  
三 変更の概要 別図表示のとおり

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 舛 添 要 一

- 一 申請のあった年月日  
平成二十七年一月十六日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人海外技術者学習パートナー
- 三 代表者の氏名  
馬場 順昭
- 四 主たる事務所の所在地  
東京都千代田区飯田橋四丁目四番八号 東京中央ビル六〇八号室
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、主在在日の海外留学生や技術者向けの多言語対応学習アプリの開発と普及を行い、多国間の学術・技術の学習支援と国際交流に寄与することを目的とする。（以上原文のまま掲載）
- 一 申請のあった年月日  
平成二十七年一月十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人エトワール音楽教室

三 代表者の氏名  
横山 直樹

四 主たる事務所の所在地  
東京都立川市柏町三丁目一番地の二 第五ハピネス三〇一号

五 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対し、弦楽器を中心とした音楽教室や音楽イベントという音楽文化との接点を作ることに関する事業を行うことで地域文化の振興と音楽のある豊かな街づくりに貢献すること、及び地域社会を担う子供たち及び学校に対しては、音楽教室や講習会などの音楽普及事業を行い、社会教育、生涯教育、学校教育の融合と発展に寄与することを目的とする。（以上原文のまま掲載）

- 一 申請のあった年月日  
平成二十七年一月十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人ORIENT SMILE
- 三 代表者の氏名  
佐藤 祐一郎
- 四 主たる事務所の所在地  
東京都杉並区阿佐谷北一丁目二十二番一号 SPJ阿佐ヶ谷三B
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、東南アジア諸国におけるボランティア（支援）活動と、ビジネス（経済）活動を両立させ、経

済活動から得られる収入で、教育・医療・職業の支援活動が行える持続可能な循環型組織を目指す。その支援活動と経済活動を通じて、東南アジア諸国の子供たちが発する純粋さ・優しさ・力強さを併せ持った『東洋の笑顔』を伝え追及するとともに、東南アジア諸国全ての子供たちが、環境に関係なく未来に希望が持てるよう、ひとつでも多くの笑顔を積み上げ、日本と東南アジア諸国の発展、さらに東南アジア諸国全体の発展につながっていきけるような“カタチ”を創ることをこの団体の目的とする。（以上原文のまま掲載）

- 一 申請のあった年月日  
平成二十七年一月十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人EPO
- 三 代表者の氏名  
森 えりか
- 四 主たる事務所の所在地  
東京都足立区北加平町二十一番六一五〇六号
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、障害者が自立自立するための生活支援、就労支援の事業を展開し、地域における障害者の自立生活と社会参加を推進し、安心して暮らせる社会の実現を目指し、児童福祉、障害者福祉、地域福祉、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。（以上原文のまま掲載）
- 一 申請のあった年月日

平成二十七年一月二十日

二 特定非営利活動法人の名称

NPO法人元気クラブ

三 代表者の氏名

平田 千恵子

四 主たる事務所の所在地

東京都板橋区西台四丁目八番十三号 ヒラタビル1F

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象に核家族や独居の増加に対して元気クラブでの生涯学習、物づくり、生活相談などを開催し、人々が活動を通じて融和を図り、生きがいと助け合いの精神を養いながら、緊急時や災害時等に一時避難や救急対応の連絡支援等を行い地域社会の活性化に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する事項の案について

東京圏国家戦略特別区域会議が国家戦略特別区域法(平成二十五年法律第七号)第二十一条第三項の規定により行う、国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する事項の案の縦覧について、次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京圏国家戦略特別区域会議に対して意見書を提出することができる。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 舛 添 要 一

一 国家戦略都市計 当該事項を定める土地の区域

画建築物等整備事業に係る都市計画に定めるべき事項の種類

東京都市計画都市高速鉄道第2号線

変更する部分

港区虎ノ門一丁目、虎ノ門二丁目及び虎ノ門三丁目各地内

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(東京都庁第二本庁舎二十一階北側)及び港区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先

新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課

国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する事項の案について

東京圏国家戦略特別区域会議が国家戦略特別区域法(平成二十五年法律第七号)第二十一条第三項の規定により行う、国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する事項の案の縦覧について、次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京圏国家戦略特別区域会議に対して意見書を提出することができる。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 舛 添 要 一

一 国家戦略都市計 当該事項を定める土地の区域

画建築物等整備事業に係る都市計画に定めるべき事項の種類

追加する部分

東京都市計画都市再生特別地区(虎ノ門一丁目3・17地区)

港区虎ノ門一丁目地内

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(東京都庁第二本庁舎二十一階北側)及び港区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先

新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課

国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する事項の案について

東京圏国家戦略特別区域会議が国家戦略特別区域法(平成二十五年法律第七号)第二十一条第三項の規定により行う、国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する事項の案の縦覧について、次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京圏国家戦略特別区域会議に対して意見書を提出することができる。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 舛 添 要 一

一 国家戦略都市計 当該事項を定める土地の区域

画建築物等整備事業に係る都市計画に定めるべき事項の種類

東京都市計画画地区計画 虎ノ門駅南地 港区虎ノ門一丁目地内

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課(東京都庁第二本庁舎二  
十一階北側)及び港区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先

新宿区西新宿二丁目八番一号  
東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課

国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する  
事項の案について

東京圏国家戦略特別区域会議が国家戦略特別区域法(平  
成二十五年法律第七号)第二十一条第三項の規定により  
行う、国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する事項の  
案の縦覧について、次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京  
圏国家戦略特別区域会議に対して意見書を提出することが  
できる。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 外 添 要 一

一 国家戦略都市計  
画建築物等整備  
事業に係る都市  
計画に定めるべ  
き事項の種類

当該事項を定める土地の区域

追加する部分  
東京都市計画都  
市再生特別地区  
(大手町一丁目  
二地区)

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課(東京都庁第二本庁舎二  
十一階北側)及び千代田区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先

新宿区西新宿二丁目八番一号  
東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課

都市計画の案について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二  
項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東  
京都市計画用途地域に係る都市計画の案を次のように公告  
する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京  
都に対して意見書を提出することができる。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 外 添 要 一

一 都市計画の種類

都市計画を定める土地の区域

東京都市計画用  
途地域

追加する部分  
第一種住居地

追加する部分  
江戸川区小松川一丁目、小松川二  
丁目及び小松川三丁目各地内  
削除する部分

準工業地域

追加する部分  
江戸川区小松川一丁目地内  
削除する部分

変更する部分  
江戸川区小松川一丁目、小松川二  
丁目及び小松川三丁目各地内

変更する部分  
墨田区京島一丁目、京島三丁目、  
押上三丁目及び江戸川区小松川三  
丁目各地内

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課(東京都庁第二本庁舎二  
十一階北側)並びに墨田区役所及び  
江戸川区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先

新宿区西新宿二丁目八番一号  
東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課

都市計画の案について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二  
項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東  
京都市計画地区計画に係る都市計画の案を次のように公告  
する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京  
都に対して意見書を提出することができる。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 外 添 要 一

一 都市計画の種類

都市計画を定める土地の区域

東京都市計画地  
区計画

環状第二号線  
新橋・虎ノ門  
地区地区計画

二 縦覧場所

追加する部分  
港区新橋四丁目、西新橋二丁目、  
虎ノ門一丁目、虎ノ門二丁目、虎  
ノ門三丁目及び愛宕一丁目各地内

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先

新宿区西新宿二丁目八番一号  
東京都都市整備局都市づくり政策部



都市計画課

都市計画の案について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東京都都市計画地区計画に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 舛 添 要 一

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

東京都都市計画地区計画

臨海副都心有 変更する部分

明南地区地区

計画 江東区有明三丁目地内

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課（東京都庁第二本庁舎二十一階北側）及び江東区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先

新宿区西新宿二丁目八番一号  
東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課

都市計画の案について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、東京都都市計画地区計画に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 舛 添 要 一

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

東京都都市計画地区計画

東品川四丁目 変更する部分

地区地区計画

品川区東品川四丁目地内

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課（東京都庁第二本庁舎二十一階北側）及び品川区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間

四 意見書の提出先

新宿区西新宿二丁目八番一号  
東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課

都市計画の案について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、立川都市計画立川市公共下水道に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係市の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 舛 添 要 一

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

立川都市計画

追加する部分

水道

起点 国立市泉一丁目地内

終点 立川市錦町五丁目地内

東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課（東京都庁第二本庁舎二十一階北側）、立川市役所及び国立市役所

公告の日から二週間

新宿区西新宿二丁目八番一号

東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課

都市計画の案について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十七条第一項の規定により、東京都都市計画ごみ処理場に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 舛 添 要 一

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

東京都都市計画ごみ処理場（一般

廃棄物及び産業

廃棄物資源化施設）

第十四号城南 大田区城南島三丁目地内

島第三食品リ

サイクル施設

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課（東京都庁第二本庁舎二十一階北側）及び大田区役所

三 縦覧期間 公告の日から二週間

四 意見書の提出先 新宿区西新宿二丁目八番一号  
東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課

都市計画の案について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第十七条第一項の規定により、東京都都市計画ごみ処理場に係る都市計画の案を次のように公告する。

なお、関係区の住民及び利害関係人は、縦覧期間中東京都に対して意見書を提出することができる。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 舛 添 要 一

一 都市計画の種類 都市計画を定める土地の区域

東京都都市計画ごみ処理場(産業廃棄物資源化施設)

第十五号城南 大田区城南島三丁目地内

島第五建設リサイクル施設

二 縦覧場所

東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課(東京都庁第二本庁舎二  
十一階北側)及び大田区役所

三 縦覧期間

公告の日から二週間  
新宿区西新宿二丁目八番一号

四 意見書の提出先

東京都都市整備局都市づくり政策部  
都市計画課

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に  
ついて

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、平成二十七年二月二十三日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するよう提出してください。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 舛 添 要 一

一 店舗名 祐天寺東急ストア

二 店舗所在地 目黒区祐天寺二丁目十三番六号

三 設置者名 東京急行電鉄株式会社

四 設置者住所 渋谷区南平台町五番六号

五 変更前の設置者の代表者名 越村 敏昭

六 変更後の設置者の代表者名 野本 弘文

七 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社東急ストア

八 変更前の小売業者の代表者名 高橋 一郎

九 変更後の小売業者の代表者名 須田 清

十 変更日 平成二十四年五月三十一日ほか

十一 届出日 平成二十七年二月六日

十二 縦覧場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

十三 縦覧期間

平成二十七年二月二十三日から同年六月二十三日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

十四 縦覧時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、平成二十七年二月二十三日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するよう提出してください。

平成二十七年二月二十三日

東京都知事 舛 添 要 一

一 店舗名

祐天寺東急ストア

<p>二 店舗所在地 目黒区祐天寺二丁目十三番六号</p>	<p>三 設置者名 東京急行電鉄株式会社</p>	<p>四 設置者住所 渋谷区南平台町五番六号</p>	<p>五 変更前の店舗面積の合計 千二百五十平方メートル</p>	<p>六 変更後の店舗面積の合計 千三十一平方メートル</p>	<p>七 変更前の駐輪場の位置及び収容台数 店舗北東側 十九台</p>	<p>八 変更後の駐輪場の位置及び収容台数 店舗東側ほか 五十五台</p>	<p>九 変更前の荷さばき施設の位置及び面積 店舗内 五十四平方メートル</p>	<p>十 変更後の荷さばき施設の位置及び面積 店舗内 四十平方メートル</p>	<p>十一 変更前の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 店舗内 十一・七〇立方メートル</p>	<p>十二 変更後の廃棄物等の保管施設の位置及び容量 店舗内 九・八四立方メートル</p>	<p>十三 変更前の開店時刻 午前十時。ただし、年間二百四十日に限り午前九時</p>	<p>十四 変更後の開店時刻 午前七時</p>	<p>十五 変更日 平成二十七年十月七日</p>	<p>十六 届出日 平成二十七年二月六日</p>	<p>十七 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)</p>	<p>十八 縦覧期間 平成二十七年二月二十三日から同</p>							
<p>年六月二十三日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p>										<p>十九 縦覧時間</p>	<p>大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について</p>	<p>大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る意見を聴取したので、同条第三項の規定により次のとおり意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。 平成二十七年二月二十三日</p>	<p>一 店舗名 西富久地区市街地再開発事業商業施設計画</p>	<p>二 店舗所在地 新宿区富久町十四番地ほか</p>	<p>三 設置者名 芙蓉総合リース株式会社</p>	<p>四 意見</p>	<p>ア 聴取者 新宿区長</p>	<p>イ 概要 意見なし</p>	<p>ウ 収受日 平成二十七年二月三日</p>	<p>五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)</p>	<p>六 縦覧期間 平成二十七年二月二十三日から同年三月二十三日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。</p>	<p>七 縦覧時間</p>	<p>午前九時三十分から午後四時三十分まで。</p>
<p>ただし、正午から午後一時までを除く。</p>																							

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号(代)

郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む)

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区小石川二丁目三番七  
 号(代)

郵便番号  
 112-0002